

令和5年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書 個票

市 町 村 名	南アルプス市				
事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区 分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	南アルプス市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	3	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	13,500,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 南アルプス市の人口は平成22年をピークとして、その後は令和2年(2020年)の国勢調査時では69,459人となり、平成22年(2010年)の調査時の72,635人と比べ、3,176人減少している。 人口減少の一因となっている出生数については、令和2年には489人で平成22年589人と比べて、100人減少している。 南アルプス市まち・ひとと創生総合戦略(平成27年10月)策定に際し行った、「結婚に関する意向調査」では、842名の回答の内、56.4%が「いずれは結婚したい」と回答し、「出産・子育てに関する意向調査」では、理想の子供の人数が2.5人となっていることから、効果的な施策展開により合計特殊出生率を上げる事が急務となっている。  <本個別事業の位置付け> 総合戦略基本目標3「若い世代の結婚・出産子育て希望をかなえる」では、合計特殊出生率1.60%を掲げ、結婚・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策推進を設けている。戦略事業では、結婚相談事業等に始まり、新生児おむつ支給事業、保育料多子軽減枠の拡大、病児・病後児保育の充実、子ども医療費助成の拡大など、途切れのない支援を行う事で、子育てしやすいまちづくりを推進している。 その中でも新築住宅取得補助である若者世帯定住支援奨励金事業は着実に成果を伸ばしており、これに家賃補助・中古住宅取得も対象となる結婚新生活(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応)				
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
【対象費目】					
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【その他独自要件】					
2. 申請見込					
①新規世帯見込	上記のうち	18	世帯		
		ともに29歳以下	8	世帯	
【積算根拠】				左記以外	10 世帯

(8件(～29歳)×600千円+10件(～39歳)×300千円)×1/2(補助率)=3,900千円  
 (新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する)

②継続補助見込	継続補助実施の有無		有	世帯 円
	見込世帯数	21		
	対象経費支出予定額	5,700,000		

3. 広報の実施予定

市HP・広報・自治会回覧等で周知するとともに、山梨県宅地建物取引業協会等に協力依頼し周知を図る。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		市民アンケート「子育てしやすいまちだと思ふ」市民の割合	%	50.0(令和6年)	52.2(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%		1.46(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	婚姻件数	件	290(令和6年)	261(令和2年)	
	婚姻率	%	3.9(令和3年人口動態統計調査)	3.9(令和3年人口動態統計調査)	
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	25	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	87.5	
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	山梨暮らし支援センターや県主催のイベント等でチラシ配布を行うとともに、県ホームページにおいても広報を行う。				
	山梨県宅地建物取引業協会を通じて、県内業者に協力依頼をし、幅広く対象者への周知を図る。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。